

# 決済高度化に向けた 全銀協の取組状況について

平成29年6月21日

林 尚見  
全国銀行協会 企画委員長  
(株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員)

## 〈目次〉

1. 決済高度化に向けた取組状況 P.2
2. オールジャパンでの手形・小切手の電子化および税・公金収納の効率化 P.10

## 1. 決済高度化に向けた取組状況

◆平成27年12月金融審議会「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告」の提言を踏まえ以下の項目に対応中

論点	取組状況	進捗
① XML電文への移行	H28年12月、全銀協で新システムの構築を決定。全銀ネットにおいて、開発プロジェクトを推進中。H29年4月、システム要件定義確定済。今後はシステム開発を進めると共に、産業界・関係省庁と連携し、周知活動等を推進。	方針決定 プロジェクト開始
② 送金フォーマット項目の国際標準化	アルファベット表記の口座名義やBIC・IBANで国内決済が出来るサービス提供に向け、来年を目途に稼動する金融・ITネットワークシステムに、変換機能を搭載すること等を検討。	継続対応中
③ 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供	韓国向け送金実現に向け、相手国接続先と協議中。また、他アジア諸国(タイなど)の接続先との協議も検討。	継続対応中
④ 大口送金の利便性向上	H28年3月、大口送金は日銀ネット振替を活用して対応する方針を決定済。H29年2月、日銀ネット振替を行う場合に必要となる情報をリスト化し、全銀協会員に還元済。	対応済
⑤ 非居住者口座に係る円送金の効率性向上	振込依頼人が受取人が非居住者であることを知らずに全銀システムを通じて送金依頼をした場合、仕向銀行と被仕向銀行が連携して適法性確認を完了できれば、資金返却をせずに送金を可能とする改善を実施。	対応済
⑥ 携帯電話番号を利用した送金サービスの検討	銀行界において、複数の金融機関が参加する携帯電話番号送金サービスの早期実現に向け、H29年度中を目途に具体策を示す。	継続対応中
⑦ ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討	検討会での議論を経て、H29年3月に報告を取りまとめ済。「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の整備に向け、IT事業者選定中。今後、実証実験分野を固めていく。	方針決定 準備開始
⑧ オープンAPIのあり方に関する検討	検討会での議論を経て、H29年3月に報告を取りまとめ済。改正銀行法にもとづき、報告書の改訂を行うとともに、電文仕様標準を策定中。	継続対応中
⑨ 全銀ネット有識者会議の運営見直し	(※一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける検討事項) H28年7月、運営方法の見直しを実施済。	対応済
⑩ 電子記録債権を巡る課題への対応	(※株式会社全銀電子債権ネットワーク及び個別金融機関における検討事項) H29年3月、電子債権記録機関間での債権の移動スキームの実現に向けて取り組む旨の最終方針を決定。債権移動実現に向け、要件等の検討を開始。	方針決定 プロジェクト開始
⑪ CMS高度化に向けた取組み	(※主要行を中心とした検討事項) 個別行において、企業ニーズを踏まえ、引き続き、積極的に取り組む方針	個別行戦略
⑫ 外為報告の合理化	(※関係当局を中心とした検討事項) 関係当局における制度面の協議・検討状況を踏まえ、全銀協も実務面から検討に参画。	—
⑬ 情報セキュリティ	(※金融情報システムセンター(FISC)を中心とした検討事項) H28年10月、「FinTechに関する有識者検討会」を設置。銀行界も議論に参画。	—

## I. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

### 1 XML電文への移行

#### 報告書の提言

- 平成30年(2018年)頃を目途に、全銀システムの加盟金融機関が参加する新しいシステムを構築し、サービスを開始。
- 平成32年(2020年)を目途に、企業間の国内送金指図について、現行の固定長電文を廃止し、XML電文に移行。  
※ XML電文への移行対象は、EB/FBおよびインターネットバンキングにおけるファイルアップロード、ダウンロード方式の総合振込、振込入金通知および入出金取引明細の電文。

#### 取組状況・今後の計画

- 平成28年12月、全銀協で新システム(金融・ITネットワークシステム)の構築を決定。運営主体である全銀ネットにおいて、開発プロジェクトを推進中。平成29年4月システム要件定義確定済。

- 平成29年3月、「XML電文への移行に関する検討会(XML検討会)」(※1)を開催し、開発状況等を報告。
- 平成29年4月、システム要件定義、費用負担方法決定。
- 平成29年5月、金融機関に対して新システムの基本設計書に関する説明会を実施。

- 今後は産業界・経済産業省・中小企業庁等と連携しXML電文移行に向けた周知活動等を推進(別添参考1)。

(※1) メンバーは金融界、産業界、システム関連事業者、金融庁等(事務局:全銀協)

### 2 送金フォーマット項目の国際標準化

#### 報告書の提言

- 平成28年度(2016年度)中を目途に、国内の決済インフラにおけるアルファベット表記の口座名義やBIC・IBANの採用など、利用者が送金先や金額によらず単一の手続き・システムで全ての決済を行うことを想定した場合の論点整理を実施。

#### 取組状況・今後の計画

- アルファベット表記の口座名義やBIC・IBANで国内決済ができるサービス提供に向け、来年を目途に稼動する金融・ITネットワークシステムに、変換機能を搭載すること等を検討。なお、左記論点整理は実施(別添参考2)。
- アルファベット表記の口座名義やBIC・IBANの全面的な採用については、企業・銀行のシステム開発が必要となる等、社会的影響も想定されることから、企業・銀行向けアンケート等も実施のうえ、具体的な対応を検討。

## I. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

〈続き〉

### 3 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供

#### 報告書の提言

- 国際送金における「ロー・バリュー送金」を、相手国接続先との合意等を前提に平成30年(2018年)を目途に提供。
- その際、具体的な接続方法等について検討を行い、銀行界が他業態を含めた預金取扱金融機関に提示。

#### 取組状況・今後の計画

- 平成28年12月、参加意向を有する金融機関等で構成される「ロー・バリュー送金検討会」(事務局:NTTデータ)を設置し、事務面を含めた詳細を引続き検討中(前回ご説明)。
- 上記コンソーシアムにて、引き続き相手国接続先との合意等を前提に平成30年を目途とした韓国向け送金実現に向け、相手国接続先と協議を進める。また、他アジア諸国(タイなど)の接続先との協議も検討。
- なお、足許新たな技術も出現するなか、それらを活用した個別金融機関の取組みもフォローしていく。

### 4 大口送金の利便性向上

#### 報告書の提言

- 金額の規模によらないシームレスな環境の提供に向けて、全銀システムにおける送金可能桁数の拡大、または日銀ネットでの振替の活用を検討。

#### 取組状況・今後の計画

- 平成28年12月、日銀ネットでの振替の利便性を一層向上させるため、当該振替に関する事務取扱要領を全銀協会員にあらためて周知。
- 平成29年2月、上記利便性向上策の一環として、振替を行う場合に仕向・被仕向金融機関の双方で必要となる情報をリスト化して、全銀協会員に還元(同リストは定期的に会員に還元)。

## I. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

〈続き〉

### 5 非居住者口座に係る円送金の効率性向上

#### 報告書の提言

- 国内金融機関が、例えば預金口座の開設時に外為法上禁止される取引を行わないことの確認の徹底などにより、外為法上の確認義務を引き続き確実に履行できるよう実務的検討を行った上で、これを踏まえつつ、早ければ平成28年度(2016年度)中に、非居住者関連の円送金の全銀システムでの取扱い開始。

#### 取組状況・今後の計画

- 非居住者口座への送金は銀行により、資金返却等の非効率な取扱いがあることから、関係当局と協議し、全銀システムでの円滑な取扱いに向けた対応を検討。
- 非居住者宛送金にて、振込依頼人が、受取人が非居住者であることを知らずに全銀システムを通じて送金依頼をした場合、仕向銀行と被仕向銀行が連携して適法性確認を完了できれば、資金返却をせずに送金を可能とする改善を実施(別添参考3)。

## II. 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み

### 6 携帯電話番号を利用した送金サービスの検討

#### 報告書の提言

- 複数の金融機関が参加する、携帯電話番号を利用した送金サービスの提供を検討。

#### 取組状況・今後の計画

- 平成28年11月、ニーズ規模等検証のため市場調査(消費者アンケート調査(別添参考4))を実施(前回ご説明)。
- 複数の金融機関が参加する携帯電話番号送金サービスの早期実現に向け、既存の決済システムを活用したスキームについて、平成29年度中を目途に具体策を示す。
- また、足許新たな技術も出現するなか、それらを活用した個別金融機関の取組みもフォローしていく。

## Ⅱ. 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み

〈続き〉

### 7 ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討

#### 報告書の提言

- ブロックチェーン技術を含む新たな金融技術の活用可能性と課題について、金融行政当局等と連携して、検討(平成28年度(2016年度)中を目途に報告をとりまとめ)。

#### 取組状況・今後の計画

- 平成28年12月、銀行界、FinTech事業者、IT事業者、金融行政当局等をメンバーとする「ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討会」(事務局:全銀協)を設置(前回ご説明)。
- 平成29年3月、検討会において報告書を取りまとめ、公表(別添参考5、6)。今後は、報告書にもとづき、銀行界における「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の整備等の取組みを実施(別添参考7、8)。  
ープラットフォームにおける実証実験環境を提供するIT事業者の選定作業を実施中(整備は平成29年秋頃目途)。
- 「未来投資戦略2017」に盛り込まれたテーマ(電子記録債権取引、本人確認、決済・物流情報の管理等)も踏まえ、関係省庁等とも連携のうえ、実証実験を開始予定。

### 8 オープンAPIのあり方に関する検討

#### 報告書の提言

- 金融機関・IT関係企業・金融行政当局等の参加を得て、セキュリティ等の観点から、オープンAPIのあり方を検討するための作業部会等を設置(平成28年度(2016年度)中を目途に報告をとりまとめ)。

#### 取組状況・今後の計画

- 平成28年10月、銀行界、FinTech事業者、IT事業者、金融行政当局等をメンバーとする「オープンAPIのあり方に関する検討会」を設置(前回ご説明)。
- 平成29年2月、FISCにおいて、API接続先チェックリスト(仮称)ワーキンググループ」が設置され、同チェックリストの制定に向けて検討中(平成29年6月目途)。
- 平成29年3月、検討会において報告書[中間的な整理(案)]を取りまとめ。銀行法改正に基づく改訂を行うと共に、電文仕様標準の策定等の取組みを実施中(別添参考9、10)。
- 全銀協にて全会員行向けオープンAPI説明会等の開催検討。



### Ⅲ. その他

#### 9 全銀ネット有識者会議の運営見直し (※一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける検討事項)

##### 報告書の提言

- 継続的な決済イノベーションのための銀行界における体制整備として、「全銀ネット有識者会議」の改組等を実施。

##### 取組状況・今後の計画

- 平成29年2月、運営方法の見直し後、初回となる全銀ネット有識者会議を開催。全銀ネットが取り組むべき決済高度化に向けた課題について意見交換を実施(別添参考11)。
- 会議での議論を踏まえ、平成29年度は、資金決済システムへのブロックチェーン技術の活用可能性の検討(実証実験)、AIなど新たな金融技術の活用の研究等、決済高度化に向けた取組を実施中。
- 利用者ニーズの調査実施のほか、新技術や諸外国の動向調査の深掘りや、各種施策の推進に向け、決済高度化官民推進会議との同期も意識しつつ運営。

#### 10 電子記録債権を巡る課題への対応 (※株式会社 全銀電子債権ネットワーク及び個別金融機関における検討事項)

##### 報告書の提言

- 電子債権記録機関間で電子記録債権を移動させることができるよう、所要の制度整備を行った上で、電子債権記録機関をはじめとする関係者間で早急に協議。

##### 取組状況・今後の計画

- 平成29年3月、でんさいネットと各行記録機関間において、電子記録債権の移動実現に向けて取り組む旨の最終方針を決定済。
- 平成31年上期以降、順次、債権移動を実現すべく、業務要件等の詳細を検討中。平成29年度内に業務要件等の詳細検討を完了し、システム開発に着手予定。

### Ⅲ. その他

〈続き〉

#### 11 CMS高度化に向けた取組み (※主要行を中心とした取組事項)

##### 報告書の提言

- CMSの経営戦略上の位置付け、目標水準、取組みを明確にし、高度化に向けた取組みが進められることが重要。



##### 取組状況・今後の計画

- 個別行において、企業ニーズを踏まえ、引き続き、積極的に取り組んでいく(前回ご説明)。(別添参考12)

#### 12 外為報告の合理化 (※関係当局を中心とした検討事項)

##### 報告書の提言

- EB・FBIによる銀行へのデータ送信を法令上の報告手続として位置づける等の対応について検討。電子報告制度の周知の充実も重要。
- ネットティングの趣旨から行われる資金移動の報告の取扱いの合理化について検討。報告方法の周知の充実も重要。



##### 取組状況・今後の計画

- 関係当局における制度面の協議・検討状況を踏まえ、全銀協としても実務面から検討に参画。

#### 13 情報セキュリティ (※公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)を中心とした検討事項)

##### 報告書の提言

- 決済システムの安定性や情報セキュリティの確保という課題についても適切な対応がとられていくよう、留意していくことが重要。



##### 取組状況・今後の計画

- 平成28年10月、金融情報システムセンター(FISC)において、「FinTechに関する有識者検討会」が設置。
- 平成29年6月頃を目途とした報告書の取りまとめに向け、引き続き銀行界としても議論に参画。

## 2. オールジャパンでの手形・小切手の電子化および 税・公金収納の効率化

## オールジャパンでの手形・小切手の電子化①

- 手形・小切手の流通量(枚数)は減少基調にあるも、平成28年度手形・小切手等の交換枚数は約5.8千万枚(参考:全銀ネット振込件数14.7億件、でんさい発生記録件数:1.7百万件)。
- 全銀協では、手形・小切手の利用実態を把握すべく、第三者機関を通じて、手形・小切手に関するアンケートを実施。手形、小切手利用におけるメリット・デメリット、電子記録債権等にシフトしない理由は以下の通り(別添参考13-1、13-2)。

### 利用者アンケート

#### 【手形】

	メリット	デメリット	シフトしない理由
振出人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払い猶予期間を確保できる</li> <li>・ 買掛金管理が容易</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手形帳代金、印紙代金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払サイトを確保したい</li> <li>・ 相手が電子記録債権を利用していない</li> </ul>
受取人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「なし」が多数である他、「売掛金の管理・消込が容易」「裏書譲渡ができる」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取立手数料</li> <li>・ 現物管理が面倒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相手が手形を希望している</li> <li>・ 相手が電子記録債権を利用していない</li> </ul>

#### 【小切手】

	メリット	デメリット	シフトしない理由
振出人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多額の現金の取り扱いが不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「なし」と「小切手帳購入代金等が負担」が拮抗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相手が小切手を希望している</li> <li>・ 相手が電子記録債権を利用していない</li> </ul>
受取人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「なし」と「多額の現金の取り扱いが不要」が拮抗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問や郵送の受取事務</li> <li>・ 現物の管理が面倒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相手が小切手を希望している</li> <li>・ 相手が電子記録債権を利用していない</li> </ul>

- 手形に関しては、振出人が感じているメリットは、でんさい等の電子記録債権でも享受できるものであり、取引先の導入が進めば、一気に普及する潜在性がある。そのきっかけ作りを、官民一体で検討し、オールジャパンとして取り組むべき領域(未来投資戦略2017)。
- 小切手に関しては、振出人はデメリットを感じておらず、代替手段へシフトするインセンティブがほぼない。一方、受取人は多額の現金の取扱いと比べてメリットがあるという意見があるものの、メリットはないとする意見や、相手が小切手を希望していることをシフトしない理由に挙げる意見が多数。小切手から振込へのシフトを推進するほか、電子小切手等、小切手を電子化する仕組みを検討。

## オールジャパンでの手形・小切手の電子化②

### アプローチと今後の進め方(案)

- 最終的なゴールを手形・小切手のペーパーレス化とした場合、それに向けたアプローチの整理は以下の通り。

アプローチ	検討の方向性	Pros	Cons
①手形・小切手のペーパーレス化	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民一体となり、一定の準備期間を設けた上で、紙媒体の手形・小切手を全面的に電子手形・小切手等へ移行することを検討してはどうか。(※1、2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>抜本的な効率化が期待できる。(利用者の人手不足への対応等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>永年、慣れ親しんだ紙の利用を取り止めることに対する抵抗感</li> </ul>
②手形交換の電子化(チェックランケーション)	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙媒体の電子化シフトは困難とした場合、まずは銀行間の手形交換の仕組みを交換所交換から電子イメージ交換に変更することを検討してはどうか(お客さまが銀行に取立手続きをする際にイメージスキャナを利用する、等)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の取扱い(紙での取引)ニーズがあるとする利用者に影響なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者を含めたペーパーレス化ではないため、抜本的な効率化とはならない。</li> </ul>

(※1)手形・小切手法などの法的整理も併せて検討が必要。

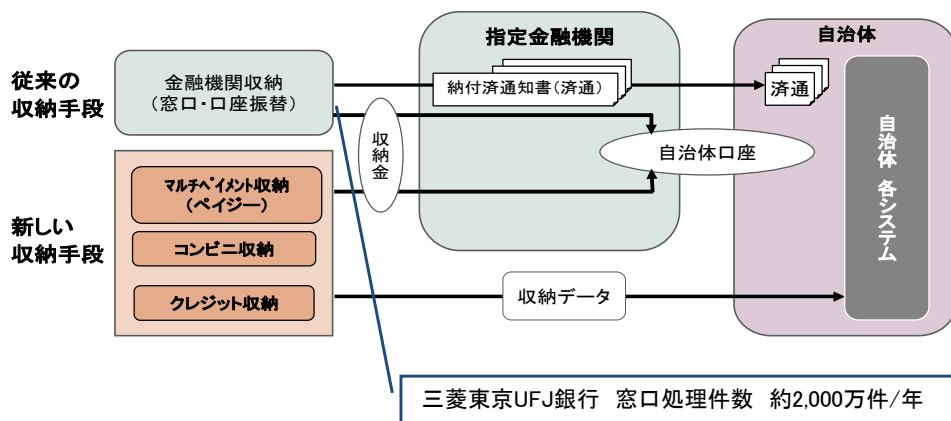
(※2)平成27年12月報告書では、「でんさいネット及び金融庁においては、(中略)地方自治体において電子記録債権の活用が図られるよう、更に積極的に取り組む」とあり、この点からは官民と地方公共団体が一体となった取り組みが期待される。

- 今後検討を進めるにあたっては、全銀協を事務局とした「手形・小切手の電子化促進検討会(仮称)」を設置(平成29年秋頃目途)。
- 多方面の意見を反映させた上での方針・対応策を決定すべく、銀行、関係省庁、経済団体・商工会、学識者、法律家、ITベンダー、FinTech企業など、幅広いメンバーに参加いただくことを検討。

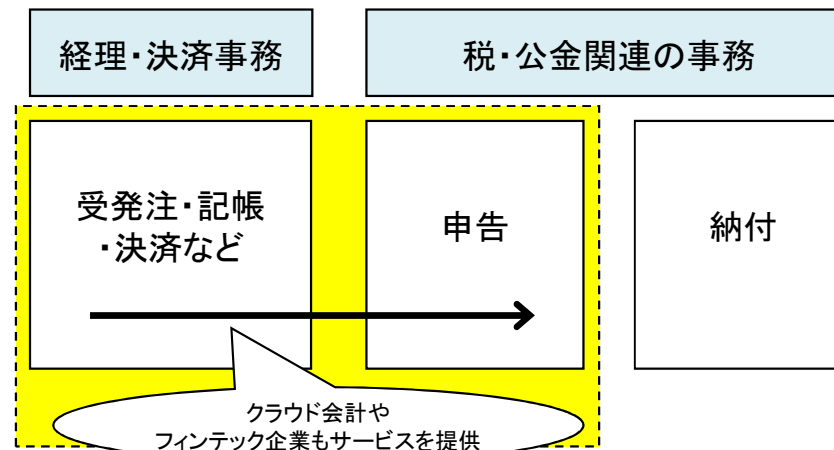
# 税・公金収納の効率化①

## 現状と課題

### 1. 現状の税・公金納付手段は紙が中心、納付書式も様々



### 2. 企業等が税・公金納付をシームレスに処理できない



### 3. 電子納付 (ペイジー) の導入率は低い

#### 自治体のペイジー導入状況

	ペイジー導入数	割合*
都道府県	22	47%※
市町村 (23区含)	63	4%

\*母数:1,718 (総務省H26データ) + 23区 = 1,741

(資料) 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会資料

※但し、これらの都道府県や市町村が全ての税公金費目の収納にペイジーを導入している訳ではない。なお、地公体では、ペイジーを導入する場合の導入コストやランニングコスト負担に言及する声あり。

### 4. 官では行政手続簡素化を推進

- 平成28年: 内閣府「規制改革推進会議、行政手続部会」にて、行政手続簡素化に向けた電子化徹底や書式・様式の統一(※)が掲げられた。
- 平成29年: 「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」にて、「規制改革、行政手続簡素化、IT化の一体的推進」として、行政手続簡素化の3原則(「電子化徹底」、「同じ情報は一度だけ」、「書式・様式統一」)を踏まえ、行政コスト20%削減に向けた取組みを進めることが掲げられた。

※ 平成19年6月22日「規制改革推進のための3か年計画」にて、地方公金納入書の規格・様式について、早期統一の実現に向けた努力を継続することが閣議決定された。

## 税・公金収納の効率化②

### 解決に向けたアプローチ(案)

- 納税者等の利便に鑑みれば、①「紙によらない電子的方法への移行」②「国・自治体の別によらず書式・様式を全国で統一」③「企業での経理事務等と一体となった納税サービス」を実現することが、社会的コストの最大の効率化。
- このため、例えば、以下の取組みを、官民・地方団体が一体となって推進してはどうか。

#### 1. マルチペイメント収納（ペイジー）の全自治体・全税公金における導入の時期を検討

- 地方税： 現在、地方税電子化協議会にて検討開始している、地方税の「共同収納システム」を利用した、**全自治体における電子納付の実現時期の検討**。その際、申告税のほか、地方税の約9割を占める、賦課税を対象とすることを検討。
- その他公金： 各所管省庁、自治体によりペイジー納付の実現を図るべく、**導入しやすい仕組みを検討**。

#### 2. 税・公金収納事務のあり方についての検討

- 以下の3つの観点から、銀行界において、金融関係当局と連携しつつ、①既存の収納事務のスキームのうち紙により処理されている**金融機関収納の今後のあり方**、②**事務委託のあり方**（ペイジーやマイナポータルの活用促進等）、③**フィンテック企業とオープンAPI等で連携したサービスの提供**などについて、一体的に、実務的な観点も含めた**具体的な対応の方向性を早期に検討**。
  - ・ 国・各自治体との税・公金収納事務にかかる**納付書の様式の一元化**
  - ・ フィンテック企業との連携などにより、企業にとって「経理・決済・納税」をまたがる**シームレスな処理ができるスキーム**を提供
  - ・ 地方自治体と金融機関間の事務・負担のあり方の適正化を通じた**サービスの持続可能性確保**
- 上記の方向性について、①銀行界・金融関係当局・地方自治体の3者が連携したモデル事業の試行・調査も行いつつ、②金融関係当局とも連携・協働し、政府内のその他関係機関や全国知事会・全国市町村会等と主要地公体との調整を進める。

ご参考/全銀協の活動状況

毎年、全銀協他金融8団体にて、各関係省庁宛に「地方税等の電子納付の推進等に係る要望活動」を実施。

別添資料



[参考1]:XML電文への移行に向けた周知の概要	P.17
[参考2]:送金フォーマット項目の国際標準化に関する論点整理	P.18
[参考3]:「非居住者円口座に係る円送金の効率性向上」の検討結果	P.19
[参考4]:携帯電話番号送金を利用した送金サービスに対する消費者アンケート結果	P.20
[参考5]:ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討会報告書(目次)	P.21
[参考6]:ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討会報告書(抜粋)	P.22
[参考7]:「ブロックチェーンプラットフォーム」(仮称)の基本構想	P.23
[参考8]:「ブロックチェーンプラットフォーム」(仮称)のイメージ	P.24
[参考9]:オープンAPIのあり方に関する検討会報告書(目次)	P.25
[参考10]:オープンAPIのあり方に関する検討会報告書を踏まえた今後の取組み	P.26
[参考11]:全銀ネットにおける決済高度化に向けた継続的な取組み	P.27
[参考12]:CMS高度化に向けた各行の取組み	P.28
[参考13]:手形・小切手アンケート結果	P.29-30

## 参考1:XML電文への移行に向けた周知の概要

### 1. 周知対象

企業(小規模、中小企業～大企業)  
ITベンダ、ERP・会計ソフトウェア提供ベンダ等

### 2. 周知内容の骨子

#### (1) スキーム概要

XML移行対象チャネル/サービス

#### (2) 金融EDI活用によるメリット

企業における決済関連事務の合理化や生産性向上のイメージ、作業負担削減効果等

#### (3) 企業において必要となる対応

FB利用規定の変更、会計システム等のソフトウェアのバージョンアップや入替え等

#### (4) 簡便にXML電文を作成するツール

#### (5) XML電文への一斉移行時期

2020年目途に向けた取組み等

#### (6) 将来の活用策

電子領収書(検討中)としての利用

### 3. 特に訴求すべき事項

- (1) 売掛金等の消込みの自動化、効率化
- (2) 商流情報と金流情報の連携(合流)によるSTP化

### 4. 訴求に有効なフレーズ/キーワード例

- (1) 人手不足解消、働き方改革、デジタル化、攻めのIT活用、イノベーション
- (2) 企業の生産性向上、事務合理化
- (3) 消込業務の迅速化、正確性の向上、副次的効果(消込作業に従事していた人的リソース等の他業務(より複雑な業務)へのシフト)

### 5. その他留意事項

- 分かり易い解説、表現、言い回しを意識
- 高齢者に配慮したレイアウト、フォント
- 作成したリーフレット等は全銀協Webサイトに掲載

## 参考2:送金フォーマット項目の国際標準化に関する論点整理

### 1. 論点

- 国内・海外のフォーマット項目を一つとし、効率化を図りたいとの企業のニーズがあり、これに対応することが求められている。他方、既に国内・海外の二つのフォーマットに対応したシステムを構築済の企業からは、フォーマットの統一に一定の配慮を希望する声も(フォーマット並存が必要となる可能性)。
- 国内の決済インフラにおいて、アルファベット表記の口座名義やBIC・IBANの採用を行った場合の主な論点は以下の通り。

#### 【主な論点(要旨)】

項目(フォーマット)	論点
BIC・IBANの採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業側、銀行側双方のシステム対応</li> <li>・BICを採用する場合、全金融機関がBICを取得</li> <li>・IBANを採用する場合、既存口座へのIBANを付与</li> <li>・仮に、口座名によるマッチングを停止した場合、誤入金増加の可能性</li> </ul>
口座情報のアルファベット表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業側、銀行側双方のシステム対応</li> </ul>

#### ※企業の声 ～平成29年1月11日「決済高度化官民推進会議」の議事より

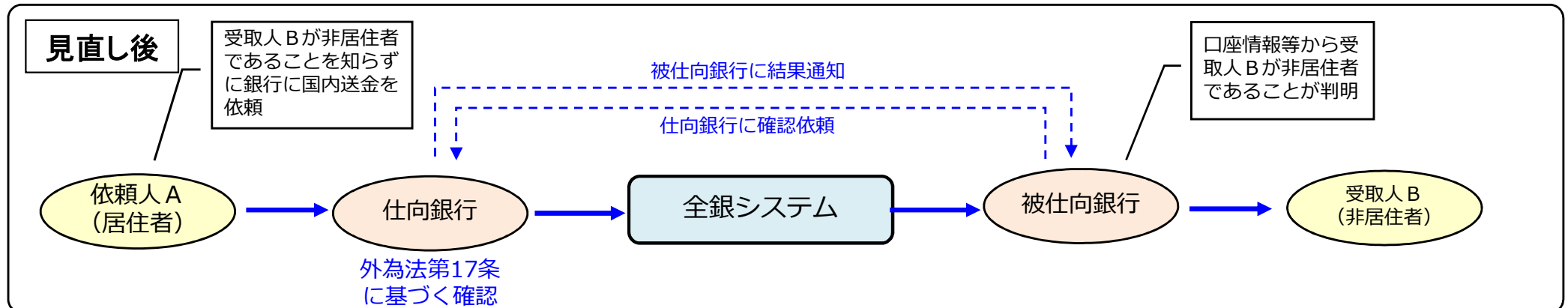
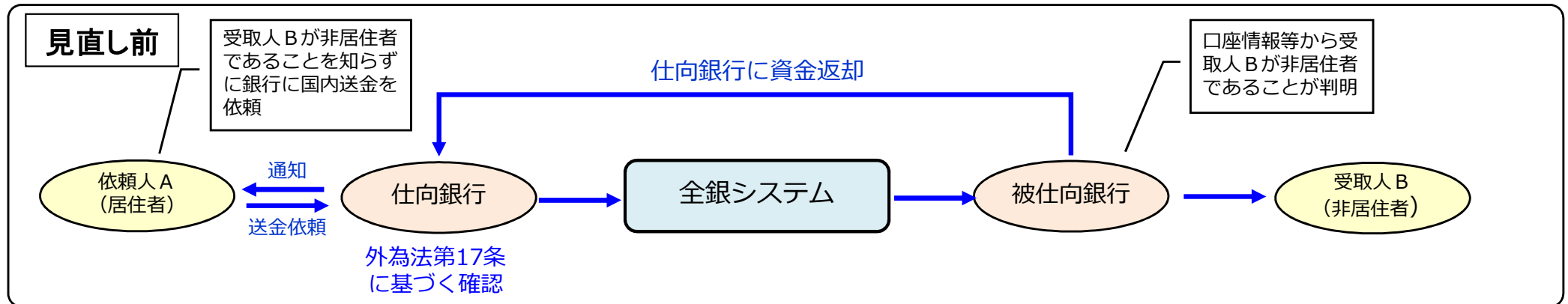
- ・ 企業、金融機関ともに、内為、外為の二つのシステム・オペレーションを持っており、フォーマットを一つにすれば効率的になるのではないかと。また、XML電文移行に伴いシステム投資が必要。二重のシステム投資を避けるため、早く国際標準化のイメージとスケジュールをご提示いただきたい。
- ・ 内国送金と外国送金は、システムも実務プロセスも分けたかたちで伝統的に構築してきているところがある。外為報告の実務とも密接に関連している。今後の方向感としては、それが統一されていくことが望ましいと思うが、進展させていくためにはきめ細かいところも配慮しながら、慎重に見てもらえるとありがたい。

### 2. 今後の取組み

- アルファベット表記の口座名義やBIC・IBANで国内決済ができるサービス提供に向け、XML電文の移行のために新たに構築する金融・ITネットワークシステムに国内フォーマット項目と国際フォーマット項目の変換機能を搭載する等により、両フォーマットを並存させること等を検討。
- 送金フォーマット項目の見直しにあたっては、社会インフラとしてのルール・オペレーションの変更や企業・銀行のシステム開発が必要となる等、社会的影響が想定されることから、企業・銀行側のアンケート実施等のうえ、具体的な対応を検討する。

### 参考3:「非居住者円口座に係る円送金の効率性向上」の検討結果

- 非居住者円口座に対する国内送金は現在でも全銀システムで取扱いを実施中。
- ただし、振込依頼人が居住者で受取人が非居住者の場合、外為法上の確認の観点から資金返却まで行う事例あり。
- このように、非居住者口座への送金は銀行により、資金返却等の非効率な取扱いがあることから、関係当局と協議し、全銀システムでの円滑な取扱いに向けた対応を検討。
- 非居住者宛送金にて、振込依頼人が、受取人が非居住者であることを知らずに全銀システムを通じて送金依頼をした場合、仕向銀行と被仕向銀行が連携して適法性確認を完了できれば、資金返却をせずに送金を可能とする改善を実施。



## 参考4: 携帯電話番号を利用した送金サービスに対する消費者アンケート結果

- アンケート結果から、全体としては口座番号送金への支持が高いが、若い世代を中心に携帯電話番送金に関心があることが読み取れる。
- 携帯電話番号送金は利用シーンとして、家族や友人間の振込み、飲み会の精算などの少額の振込みが想定される一方、セキュリティ面や悪用への懸念が持たれている。

【携帯電話番号送金に関するアンケート】 調査サンプル: 3,000 (20代～70代の男女) 調査期間: 平成28年10月19日～10月24日

設問	全年齢層	性別・年齢層分析
振込みの際に「口座番号」の代わりに、「携帯電話番号」を利用するサービスがあると、どの程度利用したいと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かなり利用したい」(2.6%)</li> <li>「利用したい」(10.0%)</li> <li>「やや利用したい」(25.6%)</li> <li>「利用したくない」(61.9%)</li> </ul> } 12.6%	男性20代、30代は、「かなり利用したい」と「利用したい」をあわせると、それぞれ28.4%、21.5%と他の年齢層比高い。
振込みの際に「口座番号」と「携帯電話番号」のどちらを利用したいと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「口座番号」(67.4%)</li> <li>「携帯電話番号」(15.3%)</li> <li>「どちらでもよい」(17.4%)</li> </ul> } 32.7%	20代、30代は、「携帯電話番号」と「どちらでもよい」をあわせると、それぞれ41.4%、35.4%と他の年齢層比高い。
振込みの際に「口座番号」の代わりに「携帯電話番号」を利用するサービスが通常の振込手数料以外に別途手数料がかかる場合、利用されますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「別途手数料の水準次第では、携帯電話番号送金サービスを利用する」(7.3%)</li> <li>「別途手数料がかかるのであれば、携帯電話番号送金サービスを利用しない」(92.7%)</li> </ul>	20代男性は、「利用する」の割合が18.4%と高い。

自由記述設問	主な回答	
あなたが自分の口座に振込みをしてもらう際に、「携帯電話番号」を利用できるとしたら、どのように利用したいと思いますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族・友人間の振込み</li> <li>信用できる相手との振込み</li> <li>飲み会精算/少額の振込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>覚えやすい/すぐ使える(口座番号が分からない時)</li> <li>簡単/便利/気軽(入力が楽、口座番号を聞かなくてよい)</li> <li>緊急時</li> </ul>
あなたが自分の口座に振込みをしてもらう際に、『携帯電話番号は抵抗がある』とお考えになるのはどうしてですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>知られるのが嫌/抵抗がある/怖い</li> <li>悪用されそう/不正利用/詐欺</li> <li>個人情報漏洩/セキュリティ面</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話がかかってきそう/勧誘/迷惑電話</li> <li>多くの人が知っている情報だから</li> <li>個人的な携帯番号は知られたくない</li> </ul>

## 参考5:ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討会報告書 (目次)

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに             <ul style="list-style-type: none"> <li>1.1 本報告書の目的</li> <li>1.2 本報告書の前提とするブロックチェーン技術／分散型台帳技術(DLT)</li> </ul> </li> <li>2. ブロックチェーン技術／DLTの基本的な仕組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>2.1 基本的な仕組み</li> <li>2.2 要素技術</li> <li>2.3 形態分類</li> </ul> </li> <li>3. ブロックチェーン技術／DLTの活用可能性を巡る国内外の検討状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>3.1 全体像</li> <li>3.2 個別の取組概要                 <ul style="list-style-type: none"> <li>3.2.1 R3</li> <li>3.2.2 Hyperledger Project</li> <li>3.2.3 Ripple</li> <li>3.2.4 その他</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>4. 銀行分野におけるブロックチェーン技術／DLTの活用可能性と課題             <ul style="list-style-type: none"> <li>4.1 活用上の論点                 <ul style="list-style-type: none"> <li>4.1.1 機能に関する論点</li> <li>4.1.2 システムの安定性・セキュリティに関する論点</li> <li>4.1.3 データの秘匿性確保に関する論点</li> <li>4.1.4 実装上の論点</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>4.1.5 費用対効果に関する論点</li> <li>4.2 銀行分野における活用に向けた着眼点             <ul style="list-style-type: none"> <li>4.2.1 為替取引</li> <li>4.2.2 KYC</li> <li>4.2.3 勘定系システム</li> <li>4.2.4 金融インフラ</li> <li>4.2.5 その他</li> </ul> </li> <li>5. ブロックチェーン技術／DLTが銀行業務に変革をもたらす可能性を見据えて             <ul style="list-style-type: none"> <li>5.1 官民挙げた取組みの必要性</li> <li>5.2 検討会提言(「ブロックチェーン官民連携イニシアティブ」)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>5.2.1 銀行界における「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の整備</li> <li>5.2.2 国際的な標準規格への対応戦略</li> <li>5.2.3 金融インフラにおける活用可能性の検討</li> <li>5.2.4 ブロックチェーン技術／DLTの活用に向けた関係当局との連携</li> <li>5.2.5 ブロックチェーン技術／DLTの活用に向けた中央銀行との連携</li> <li>5.2.6 安全対策基準の適用関係に関する整理</li> <li>5.2.7 ブロックチェーン・コミュニティの形成</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> |
|---|--|

## 参考6: ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討会報告書(抜粋)

### 5.2.1 銀行界における「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の整備

- ブロックチェーン技術/DLTの活用可能性の検討が、個別行単独の検討から銀行間で連携・協働したコンソーシアム型の検討フェーズに移りつつあることを踏まえれば、銀行界を中心に、連携・協働型の実証実験環境として「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の来年度中を目途とした整備に向けた検討を進めることが期待される。こうした環境整備を行うことにより、例えば、新たな決済・送金サービスやKYC、金融インフラ(全銀システム、でんさいネットシステム等)等、ブロックチェーン技術/DLTの活用が期待される分野について、実用化に向けた積極的な検討が進められることが期待される。

「未来投資戦略2017」(抜粋)

「ブロックチェーン技術に係る実証実験のためのプラットフォームの運用を開始し、これをブロックチェーン技術の実用化の核として、FinTech 企業と金融機関、金融庁・日本銀行等が連携・協働しつつ、電子記録債権取引や本人確認、決済・物流情報の管理等、金融インフラの高度化に向けた実証実験を推進する。」

### 5.2.2 国際的な標準規格への対応戦略

- 銀行界における「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の整備に向けては、国際的な標準規格を巡る動向や各基盤の特徴にも留意しつつ、相応しいブロックチェーン・分散型台帳の基盤を選定・検討のうえ、取組みを先進的に進めていくことが期待される。

### 5.2.4 ブロックチェーン技術/DLTの活用に向けた関係当局との連携

- 関係当局においては、個々の実証実験や実用化に向けた検討における法制度面の論点整理について積極的に支援すること等を通じて、ブロックチェーン技術/DLTの実用化に向けた民間の取組みを後押ししていくことが期待される。

### 5.2.7 ブロックチェーン・コミュニティの形成

- 銀行界においては、銀行間の連携・協働した実証実験を後押ししていくとともに、実証実験を通じて得られた研究成果の概略や幅広い関係者等からの技術動向等に関する情報提供について業界全体でシェアする枠組み等の整備等を通じて、コミュニティ形成を促していく取組みが期待される。

## 参考7:「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の基本構想(平成29年4月13日公表)

### ○基本構想

#### (1)「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の整備

- ・ 連携・協働型の実証実験環境として、「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)を整備する。
- ・ 「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)は、IT事業者等を別途選定のうえ、一般社団法人全国銀行協会とIT事業者(パートナーベンダー)との基本契約にもとづき、当該パートナーベンダーから提供を受ける。
- ・ 「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)の利用資格は、以下のとおりとする。
  - ・ 全銀協正会員および準会員
  - ・ 全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネット)
  - ・ 全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)
  - ・ 上記の者と連携・協働する国内外の企業(FinTechベンチャー、IT事業者、一般事業会社、他業態金融機関、外国金融機関、等)

#### (2) 銀行界における情報連携の枠組みの整備(※詳細は今後検討)

- ・ 「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)において行われた実証実験の成果については、銀行界全体での知見の共有・蓄積を目的として、可能な範囲で会員各行との概略等の共有を原則とする。
- ・ 全銀協が外部有識者や研究者等から提供を受けたブロックチェーン技術/DLTに関する技術動向や各種報告についても、提供者の了解を得て、銀行界全体でシェアする仕組みを検討する。

#### (3) 関係当局との連携

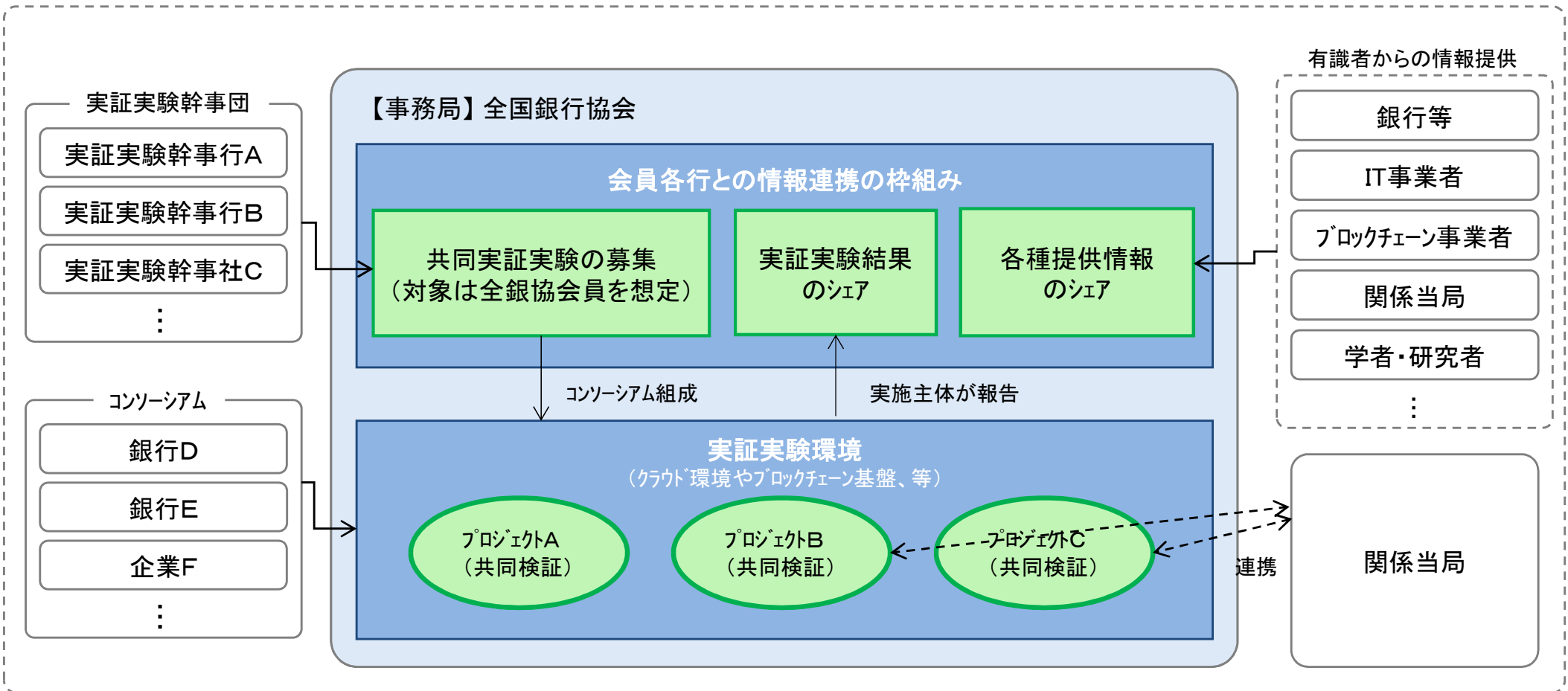
- ・ 金融庁、日本銀行等の関係当局に対して、個々の実証実験における規制面その他の論点整理や課題解決について、必要に応じて支援を求める。

### ○今後の予定

- ・ 本年秋頃を目途とした整備に向けて、検討を進める。



## 参考8:「ブロックチェーン連携プラットフォーム」(仮称)のイメージ



## 参考9： オープンAPIのあり方に関する検討会報告書(目次)

### 1. はじめに

- 1.1 本報告書の目的
- 1.2 各提言の適用範囲

### 2. API仕様の標準化について

- 2.1 基本的な考え方
- 2.2 開発原則
  - 2.2.1 開発原則の目的と位置付け
  - 2.2.2 開発原則
- 2.3 開発標準
  - 2.3.1 開発標準の目的と位置付け
  - 2.3.2 開発標準(2017年3月現在)
- 2.4 電文仕様標準
  - 2.4.1 電文仕様標準の目的と位置付け
  - 2.4.2 電文仕様標準のあり方について
- 2.5 その他

### 3. セキュリティ対策および利用者保護について

- 3.1 基本的な考え方
- 3.2 オープンAPIの主なリスク
  - 3.2.1 セキュリティ上の脅威とリスク
  - 3.2.2 利用者保護上のリスク
- 3.3 セキュリティ原則
  - 3.3.1 API接続先の適格性
  - 3.3.2 外部からの不正アクセス対策

### 3.3.3 内部からの不正アクセス対策

- 3.3.4 不正アクセス発生時の対応
- 3.3.5 セキュリティ対策の継続的な改善・見直し、高度化
- 3.4 利用者保護原則
  - 3.4.1 API接続先の適格性
  - 3.4.2 説明・表示、同意取得
  - 3.4.3 不正アクセスの未然防止
  - 3.4.4 被害発生・拡大の未然防止
  - 3.4.5 利用者に対する責任・補償

### 3.5 その他

### 4. 今後の取組み

- 4.1 API仕様の標準化に関する取組み
- 4.2 情報セキュリティ関連機関との連携
- 4.3 銀行とFinTech企業等の協業・連携の円滑化に向けた取組み
- 4.4 本報告書の改訂、継続的なコミュニケーション
- 4.5 APIエコシステムの形成に向けて

## 参考10: オープンAPIのあり方に関する検討会報告書を踏まえた今後の取組み

### 1. API仕様の標準化に関する取組み

電文仕様標準の策定については、全銀協が事務局となって、銀行界、IT事業者、API接続先企業等の各関係者の意見も参考にしつつ、検討を進める。

### 2. 情報セキュリティ関連機関との連携

- (1) 平成29年2月、FISCに「API接続先チェックリスト(仮称)ワーキンググループ」が設置され、同年6月までに、銀行がAPI接続先の適格性を審査する際に使用する「API接続先チェックリスト」(仮称)を制定予定。
- (2) 金融ISACにおいて、「FinTechセキュリティWG」が設置され、オープンAPIのセキュリティに関する情報収集および情報共有等を実施予定。

### 3. 銀行とFinTech企業等の協業・連携の円滑化に向けた取組み

全銀協が、平成29年銀行法改正で銀行に求められる電子決済等代行業者との接続に係る判断の基準等の掲載ウェブアドレス等を、当該銀行の了解を得たうえでリスト等の形で集約、公表。

### 4. 本報告書の改訂、継続的なコミュニケーション

新たに発生した様々な課題や諸問題について、銀行界とAPI接続先事業者団体、IT事業者等が継続的に連携・コミュニケーションするための意見交換の場の設置等を検討。

### 5. APIエコシステムの形成に向けて

銀行以外の事業者等においても、取組みが広がっていくことを期待。

## 参考11: 全銀ネットにおける決済高度化に向けた継続的な取り組み

### 【全銀ネット有識者会議見直し後の対応】

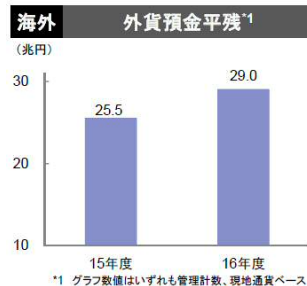
時期	対応事項
平成28年 8月～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討部会において、テーマに応じた有識者から、以下のとおりヒアリングを実施（平成28年度は8回実施）。               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 決済に関する利用者の期待 ヒアリング内容：「弊社における決済の実情およびその課題」（通信事業会社、通信販売事業会社）、「決済に関する利用者（個人）の期待」（調査結果を踏まえたプレゼンテーション）</li> <li>② FinTech等技術の活用可能性 ヒアリング内容：「FinTech等技術の資金決済への活用可能性」、「FinTechがもたらす新たな為替取引の活用可能性」</li> <li>③ 諸外国における決済システムの高度化に係る取組状況 ヒアリング内容：「諸外国における決済システムの高度化に係る取組状況」、「グローバル動向から見た決済システム高度化への示唆」</li> </ol> </li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事会において、有識者会議のテーマおよび招聘する有識者を決定。</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度有識者会議を開催（平成29年2月13日）            テーマ：全銀ネットが取り組むべき決済高度化に向けた課題について -利用者ニーズや新技術の活用状況等のヒアリングを踏まえて-            有識者※：三井物産株式会社 執行役員財務部長 内田 貴和            アフラック シニアアドバイザー 木下 信行            パナソニック株式会社（パナソニックF&amp;Aプロパートナーズ株式会社） 財務サポート本部長 小林 郁雄            株式会社金融ビジネスアンドテクノロジー 代表 島田 直貴            楽天リサーチ株式会社 代表取締役社長 田村 篤司            ソフトバンク株式会社 執行役員財務経理本部本部長 内藤 隆志            麗澤大学 経済学部教授 中島 真志            一般社団法人FinTech協会 代表理事 丸山 弘毅            株式会社NTTデータ経営研究所 研究理事グローバル金融ビジネスユニット長 山上 聡            アジア開発銀行研究所 所長 吉野 直行</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>有識者から得られた示唆・提言のうち、中長期的な課題と認識したものについては、中期経営計画に取り込み。</li> </ul>
4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の対応とスケジュールの検討。</li> <li>検討部会での検討深掘り。</li> </ul>

※肩書は会議開催時。平成29年度以降もテーマに応じた有識者を都度招聘。

## 参考12: CMS高度化に向けた各行の取組み

### 三菱東京UFJ銀行

- トランザクションバンキング本部を設立し、国内外の組織強化を通じ、キャッシュマネジメントと商流ファイナンスを、「国内外一体」「製販一体」でシームレスに推進する体制を構築済。(MUFG中期経営計画重点強化領域)
- 重要KPIの一つである外貨預金の残高は、計画を上回る大きな伸び(2015年度上期24.8兆円⇒2016年度上期28兆円)を実現。
- 海外の主要拠点に採用・配置したリージョナル・セールスヘッドが顕著な効果を発揮。新たにCOMSUITE(コムスイート)という世界統一ブランドを掲げるなど商品力を強化。

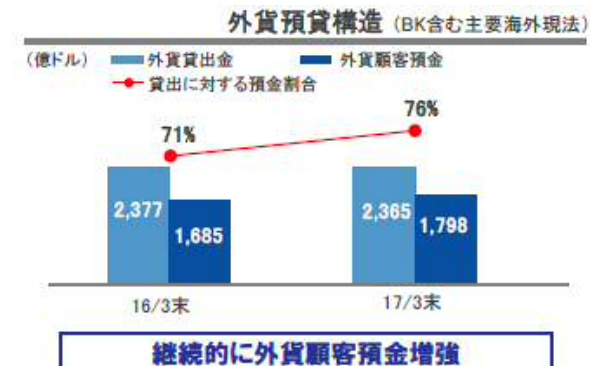


### 三井住友銀行

- 国内外の法人のお客様の多様な決済ニーズおよび付随するファイナンスニーズに対応するため、関係各々が連携した一体的かつ機動的な商品・サービスの提供を行う、トランザクション・ビジネス本部を設置。国内外の各部専門スタッフが連携のうえ、お客様のニーズに幅広く迅速に対応。
- 決済プロダクトの強化にも継続的に取り組んでおり、海外の法人向けEBを継続的に強化。例えば、グローバルな資金管理ニーズの高まりに対応するため、グループ会社全体の現在の資金ポジションに加えて、将来の資金繰り予測や、プーリング・グループファイナンス、ネットイングを統合的に管理可能とするグローバル財務管理システム(SMAR&TS Treasury)を提供。

### みずほ銀行

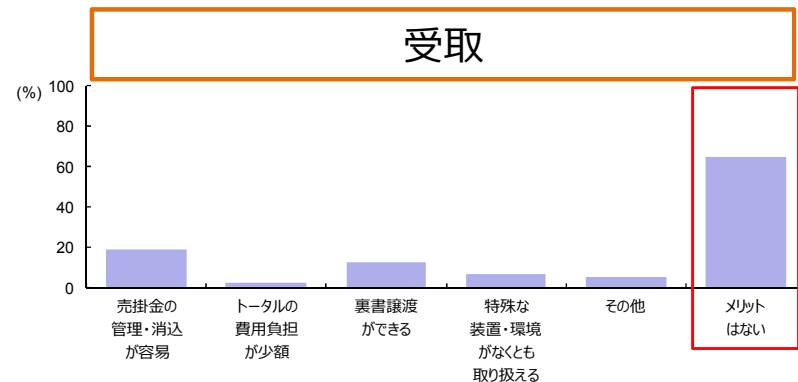
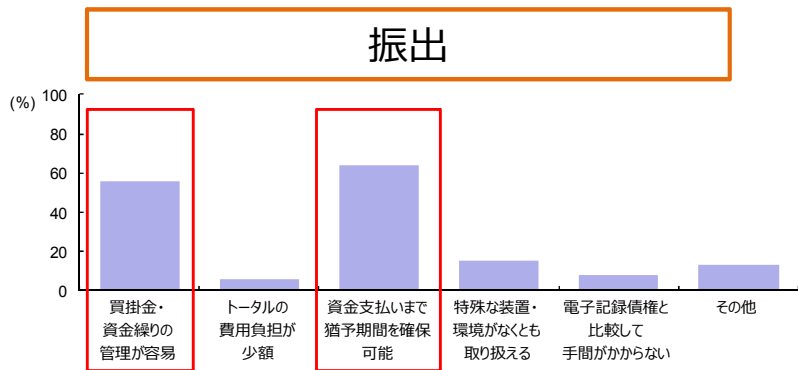
- 海外トランザクションビジネス分野における総合的なニーズ把握力・提案力強化を企図し、グローバルトランザクション営業部を核とする組織改正によりマーケティング体制を一元化する体制を構築済み
- 関連商品・サービスへのシステム投資を継続し、プロダクツラインナップを大幅に拡充するとともに、機能のレベルアップを図った
- 外貨預金の残高は計画を大きく上回る伸びを実現。貸出の76%を預金でカバー



**参考13-1: 手形・小切手アンケート結果(手形で取引を行うことのメリット、デメリット) ※手形の振出・受取の利用者に聴取**

- 手形の振出側： メリットは「猶予期間を確保可能」「買掛金・資金繰りの管理が容易」、デメリットは「手形帳購入・印紙代」「搬送が面倒」が上位。特に小規模企業者で、「買掛金・資金繰りの管理が容易」をメリットに挙げる割合が高い。
- 手形の受取側： メリットは「ない」が65%で最多。デメリットは「取立手数料・印紙代」「不渡りリスク」などが上位。「デメリットはない」は4%と少ない。

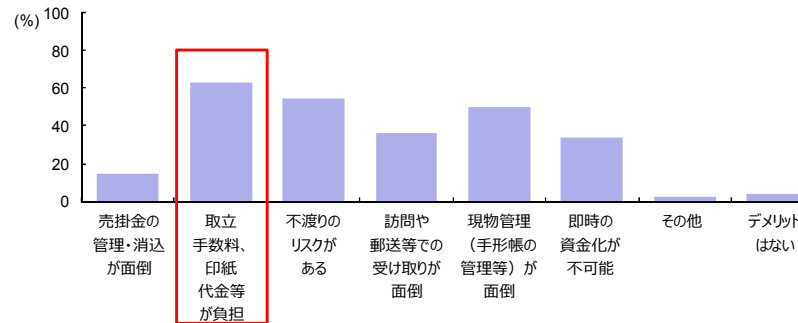
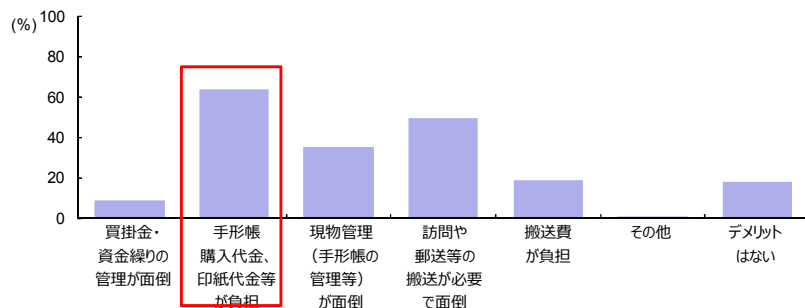
メリット



企業規模	全体 (n=198)	買掛金・資金繰りの管理が容易	トータル費用負担が少額	資金支払いまで猶予期間を確保可能	特殊な装置・環境がなくとも取り扱える	電子記録債権と比較して手間がかからない	その他
大企業 (n=76)	55.6	36.8	5.3	56.6	11.8	9.2	23.7
中小企業 (n=61)	63.9	63.9	4.9	73.8	21.3	6.6	8.2
小規模企業者 (n=61)	70.5	70.5	6.6	62.3	13.1	6.6	3.3

企業規模	全体 (n=308)	売掛金の管理・消込が容易	トータル費用負担が少額	裏書譲渡ができる	特殊な装置・環境がなくとも取り扱える	その他	メリットはない
大企業 (n=113)	18.8	15.0	1.8	5.3	9.7	11.5	67.3
中小企業 (n=94)	26.6	26.6	0.0	17.0	7.4	3.2	55.3
小規模企業者 (n=101)	15.8	15.8	4.0	15.8	3.0	0.0	70.3

デメリット



企業規模	全体 (n=197)	買掛金・資金繰りの管理が面倒	手形帳購入代金・印紙代金等が負担	現物管理(手形帳の管理等)が面倒	訪問や郵送等の搬送が必要で面倒	搬送費が負担	その他	デメリットはない
大企業 (n=77)	8.6	10.4	72.7	58.4	62.3	28.6	1.3	7.8
中小企業 (n=60)	5.0	5.0	65.0	21.7	43.3	13.3	0.0	16.7
小規模企業者 (n=60)	10.0	10.0	51.7	18.3	38.3	11.7	0.0	31.7

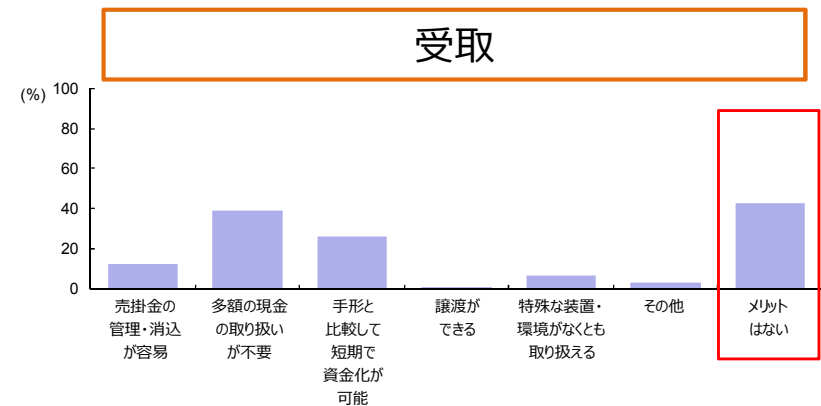
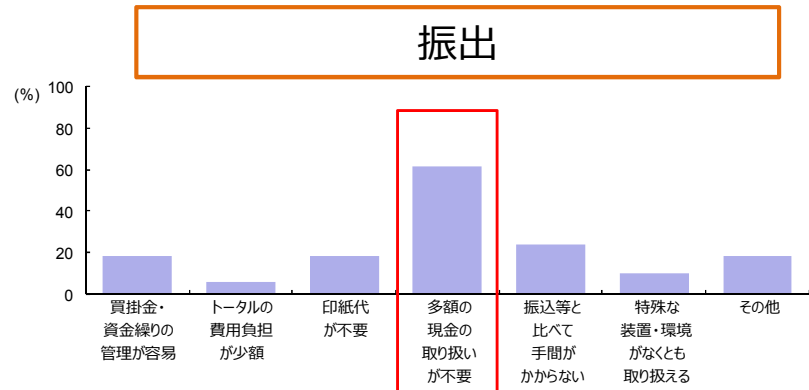
企業規模	全体 (n=308)	売掛金の管理・消込が面倒	取立手数料・印紙代金等が負担	不渡りのリスクがある	訪問や郵送等での受け取りが面倒	現物管理(手形帳の管理等)が面倒	即時の資金化が不可能	その他	デメリットはない
大企業 (n=114)	14.9	17.5	63.2	47.4	52.6	70.2	26.3	4.4	4.4
中小企業 (n=93)	15.1	15.1	63.4	55.9	29.0	49.5	28.0	1.1	2.2
小規模企業者 (n=101)	11.9	11.9	63.4	61.4	24.8	26.7	47.5	1.0	4.0

■ : 全体より+10ポイント □ : 全体より-10ポイント

**参考13-2: 手形・小切手アンケート結果(小切手で取引を行うことのメリット、デメリット) ※小切手の振出・受取の利用者に聴取**

- 小切手の振出側： メリットは「多額の現金の取り扱いが不要」が最多。デメリットは「ない」が最多で43%、次いで「小切手帳購入代金」。
- 小切手の受取側： メリットは「ない」が最多で43%だが、「多額の現金の取り扱いが不要」も39%。デメリットは「受け取りが面倒」「現物管理が面倒」などが挙がるが、「デメリットはない」も24%と一定数みられる。
- 手形と比べると、「メリットはない」が少なく、「デメリットはない」が多い。

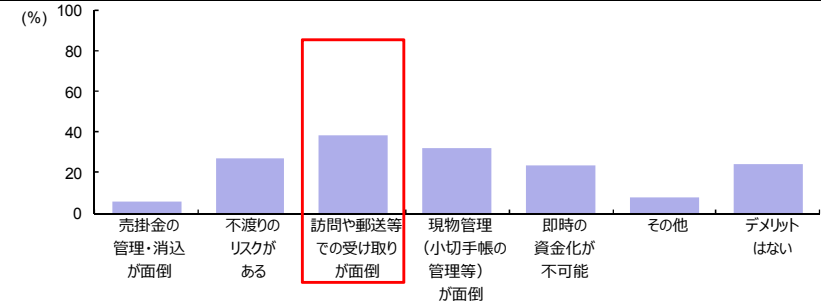
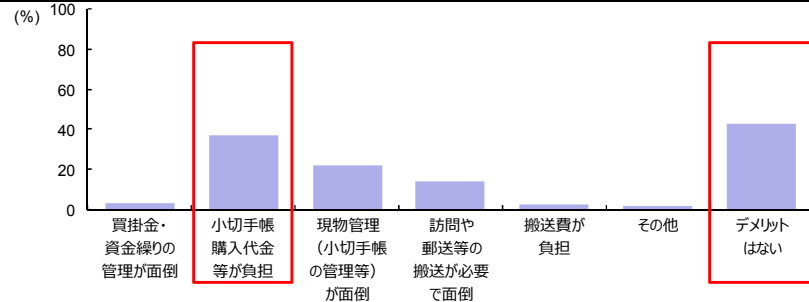
メリット



企業規模	全体 (n=211)	18.0	5.7	18.0	61.6	24.2	10.0	18.5
大企業 (n=50)	16.0	4.0	8.0	56.0	14.0	10.0	34.0	
中小企業 (n=79)	15.2	7.6	21.5	65.8	26.6	12.7	11.4	
小規模企業者 (n=82)	22.0	4.9	20.7	61.0	28.0	7.3	15.9	

企業規模	全体 (n=240)	12.1	38.8	26.3	0.8	6.7	3.3	42.9
大企業 (n=77)	10.4	26.0	16.9	0.0	9.1	2.6	59.7	
中小企業 (n=80)	10.0	50.0	32.5	2.5	5.0	2.5	35.0	
小規模企業者 (n=83)	15.7	39.8	28.9	0.0	6.0	4.8	34.9	

デメリット



企業規模	全体 (n=214)	3.3	36.9	22.0	14.0	2.8	1.9	43.0
大企業 (n=53)	5.7	32.1	49.1	18.9	1.9	1.9	28.3	
中小企業 (n=78)	1.3	39.7	14.1	15.4	3.8	1.3	47.4	
小規模企業者 (n=83)	3.6	37.3	12.0	9.6	2.4	2.4	48.2	

企業規模	全体 (n=238)	5.9	26.9	38.7	32.4	23.5	8.0	23.9
大企業 (n=76)	11.8	44.7	47.4	63.2	30.3	9.2	5.3	
中小企業 (n=79)	3.8	19.0	34.2	12.7	22.8	6.3	36.7	
小規模企業者 (n=83)	2.4	18.1	34.9	22.9	18.1	8.4	28.9	

■ : 全体より+10ポイント □ : 全体より-10ポイント



一般社団法人

全国銀行協会